

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【公表番号】特表2012-517649(P2012-517649A)

【公表日】平成24年8月2日(2012.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2012-030

【出願番号】特願2011-550148(P2011-550148)

【国際特許分類】

G 0 6 Q	10/06	(2012.01)
G 0 6 F	17/21	(2006.01)
G 0 9 G	5/22	(2006.01)
G 0 9 G	5/32	(2006.01)
G 0 6 Q	10/10	(2012.01)
G 0 9 G	5/38	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	17/60	1 7 4
G 0 6 F	17/21	5 4 8 E
G 0 9 G	5/22	6 7 0 L
G 0 9 G	5/32	6 1 0 C
G 0 6 F	19/00	3 1 0 H
G 0 9 G	5/38	A

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月22日(2013.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の隣接したヘッダー領域を有するサマリーテーブルを表示するための、コンピュータに実装された方法であって、

第1の列のヘッダー領域に関連付けられた1またはそれ以上のデータフィールドの選択を受信することと、

第2の列のヘッダー領域に関連付けられた1またはそれ以上のデータフィールドの選択を受信することであって、前記第2の列のヘッダー領域に関連付けられた前記1又はそれ以上のデータフィールドの選択は前記第1の列のヘッダー領域に関連付けられた前記1又はそれ以上のデータフィールドの選択と異なる少なくとも1つのデータフィールドを有することと、

データソースから、前記第1の列ヘッダー領域に関連付けられた前記1またはそれ以上のデータフィールド及び前記第2の列ヘッダー領域に関連付けられた前記1またはそれ以上のデータフィールドに対する値を含むデータを読み取ることと、

前記サマリーテーブルをレンダリングするために、前記データソースからサマリーのレベルデータに前記データを変換することと、

前記サマリーテーブルにおける前記第1の列のヘッダー領域および前記第2の列のヘッダー領域をディスプレイデバイスにレンダリングすることであって、前記第1の列のヘッダー領域および前記第2の列のヘッダー領域は、前記関連付けられた1またはそれ以上のデータフィールドの選択からの値によりラベル付けされた異なる列のセットを含み、前記

第1の列のヘッダー領域及び前記第2の列のヘッダー領域は前記サマリーテーブルにおいて互いに垂直に隣接して表示されることとを含むことを特徴とする方法。

**【請求項2】**

統合ラベルが前記第1の列のヘッダー領域において表示されるように、前記第1の列のヘッダー領域に関連付けられたデータは、1の列にまとめられ得ることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータに実装された方法。

**【請求項3】**

前記サマリーテーブルにおける前記第1の列のヘッダー領域に関して実施される動作は、前記第2の列のヘッダー領域の前記表示に影響しないことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータに実装された方法。

**【請求項4】**

前記サマリーテーブルにおける行のヘッダー領域に関して実施される動作は前記第1および第2のヘッダー領域の前記表示に影響することと特徴とする請求項1に記載のコンピュータに実装された方法。

**【請求項5】**

前記サマリーテーブルの全体に実施される動作は、前記複数の隣接した前記第1および前記第2両方のヘッダー領域の前記表示に影響することを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ実装の方法。

**【請求項6】**

前記サマリーテーブルは表計算プログラムにより前記表示装置にレンダリングされることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータに実装された方法。

**【請求項7】**

前記データソースは前記表計算プログラムにおいて保持されたスプレッドシートを含むことを特徴とする請求項6に記載のコンピュータに実装された方法。

**【請求項8】**

格納されたコンピュータ実行可能な命令を有するコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、コンピュータにより実行されるとき、

サマリーテーブルの第1の行のヘッダー領域に関連付けられた第1のデータフィールドの選択を受信することと、

前記サマリーテーブルの第2の行のヘッダー領域に関連付けられた第2のデータフィールドの選択を受信することであって、前記第2のデータフィールドの選択は前記第1のデータフィールドの選択と異なる少なくとも1つのデータフィールドを有することと、

データソースから、前記選択されたデータフィールドについての値を含むデータを読み取ることと、

前記サマリーテーブルをレンダリングするために、前記データソースからサマリーのレベルデータに前記データを変換することと、

前記サマリーテーブルにおける前記第1の行のヘッダー領域および前記第2の行のヘッダー領域をディスプレイデバイスにレンダリングすることであって、前記第1の行のヘッダー領域は前記第1のデータフィールドの選択からの値によりラベル付けされた異なる行のセットを含み、前記第2の行のヘッダー領域は前記第2のデータフィールドの選択からの値によりラベル付けされた異なる行のセットを含み、前記第1のヘッダー領域および前記第2のヘッダー領域は前記サマリーテーブルにおいて互いに水平に隣接してレンダリングされることと

をコンピュータにさせることを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

**【請求項9】**

前記サマリーテーブルにおける前記第1の行のヘッダー領域に関して実施される動作は、前記第2の行のヘッダー領域の前記表示に影響しないことを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

**【請求項10】**

前記サマリーテーブルの行のヘッダー領域に関して実施される動作は、前記第1および前記第2両方の行のヘッダー領域の前記表示に影響することを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項11】

前記サマリーテーブルの全体に実施される動作は、前記第1および前記第2両方の行のヘッダー領域の前記表示に影響することを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項12】

複数の行のヘッダー領域又は列のヘッダー領域を有するサマリーテーブルを表示するシステムであって、前記システムは、

コンピュータと、

前記コンピュータに動作可能なように接続されるディスプレイデバイスと、

前記コンピュータに動作可能なように接続されるデータソースと、

前記コンピュータ上で実行するデータ分析プログラムモジュールであって、前記データ分析プログラムモジュールが、

第1の前記隣接する行のヘッダー領域または列のヘッダー領域に関連付けられたデータフィールドの第1の選択を受信し、

第2の前記隣接する行のヘッダー領域または列のヘッダー領域に関連付けられたデータフィールドの第2の選択を受信し、前記第2のデータフィールドの選択は前記第1のデータフィールドの選択とは異なる少なくとも1のデータフィールドを有し、

前記データフィールドについての値を含む前記データソースからデータを読み取り、

前記サマリーテーブルをレンダリングするために、前記データソースからサマリーのレベルデータに前記データを変換し、

前記サマリーテーブルにおける前記隣接する行のヘッダー領域又は列のヘッダー領域のそれぞれをディスプレイデバイスにレンダリングし、前記第1の隣接する行のヘッダー領域または列のヘッダー領域は前記データフィールドの第1の選択からの値によりラベル付けされた列または行の異なるセットを含み、前記第1の列の前記隣接するヘッダー領域または列のヘッダー領域は前記サマリーテーブルにおいて互いに隣接して表示され、前記第1の前記隣接する列のヘッダー領域または行のヘッダー領域に關して実施される動作は、前記サマリーテーブルにおける前記第2の前記隣接する列のヘッダー領域または行のヘッダー領域の前記表示に影響しない

ように動作可能である、データ分析プログラムモジュールとを備えたことを特徴とするシステム。

【請求項13】

前記データ分析プログラムモジュールは、前記隣接する行のヘッダー領域のそれれにおいて統合した行ラベルを表示するようさらに動作可能であり、統合した列のヘッダー領域は前記隣接する列のヘッダー領域のそれれにおいて表示されることを特徴とする請求項12に記載のシステム。

【請求項14】

前記データ分析プログラムモジュールは表計算プログラムを含み、前記データソースは前記表計算プログラムにおいて保持されたスプレッドシートを含むことを特徴とする請求項12に記載のシステム。